

外国人受験生（留学生）AO エントリー・出願手続きに必要な書類

※出願前にご自身でチェック☑を入れてご確認ください。

※必要書類に関してご不明な点がございましたら、入学相談室までお問い合わせください。

AO エントリー ※エントリーシート提出時に出願資格を満たしている必要があります。

- エントリーシート（写真1枚貼付）
- 在留カード（原本持参）
- パスポート（原本持参）

出願者全員

- 当校指定の入学願書（写真2枚貼付）・推薦書（該当者のみ）
- 審査料
- 本国の最終卒業校の卒業証明書（certificate of graduation）・成績証明書（certificate of result）
- 日本語能力を証明するもの（以下のいずれか1つ以上）
 - ・日本語学校の卒業（見込）証明書・成績出席証明書（留学ビザで6か月以上教育を受けた方）
 - ・日本語能力試験（JLPT）N2級以上の合格証明書
 - ・日本留学試験（EJU）の日本語科目（聴解・聴読解・読解）合計200点の成績通知書
 - ・BJT ビジネス日本語能力テスト400点以上の成績証明書
 - ・日本の学校教育法第1条に定める学校（幼稚園を除く）において1年以上教育を受けた証明書
- 学費・生活費の支払いに関する書類（①②のいずれか）
 - ①本人以外が支払いする場合
 - ・経費支弁書
 - ・送金者（支弁者）の預金残高証明書（certificate of deposit balance）
 - ※日本円で100万円以上の残高が必要
 - ※日本居住者が支弁する場合は、課税証明書でも可
 - ②本人が支払いする場合
 - ・本人の預金残高証明書（certificate of deposit balance）
 - ※日本円で100万円以上の残高が必要
- 学歴及び職歴を記載した履歴書
- パスポート（原本持参）
- 在留カード（原本持参）

《注意事項》

- 1 すべての書類が揃わないと、願書の受付ができません。
- 2 証明書等の提出書類は、いずれも原本（original）の提出となり、コピーは受付できません。
- 3 提出書類は、6ヶ月以内に作成されたものを提出してください。
- 4 提出書類は、和文または英文のものを提出してください。

⇒裏面に続きます

5 本国の証明書が英文でない場合は、その書類に日本語訳を添付し、原本と日本語訳が合っているという証明の大使館印が必要です。

※中華人民共和国では、2012年8月1日より、大使館での卒業証書及び成績表の翻訳文と原文一致の公証を発行しないとする決定を発表しました。中華人民共和国の方は、翻訳会社等で翻訳をしてください。ご自身やご家族等が翻訳した書類を提出する場合は、翻訳会社等で原本と日本語訳が合っているという確認印が必要です。

6 併せて入学要項 P.12『外国人受験生の方（留学生等）へ』も御覧ください。

以上